

講座

勤労女性センター

☎027-2301-9098

特別講座「お菓子」
日時 6月3日〜7月8日の火曜5回、午後6時30分〜8時30分
対象 市内在住か在勤の勤労女性、15人(抽選)
費用 4,000円
託児 3歳以上の未就学児
その他 申し込み者が10人に満たないときは開催しません
4月30日(水)(必着)までに往復ハガキで。講座名・住所・氏名・職業・電話番号・託児希望の場合は子どもの人数・性別・

寄付



前橋自動車教習所 断中 旗300本を市内の学校へ
県交通安全協会 児童用交通安全傘約3,000本を市内小学校新入学児童へ
早稲田ゼミ 100万円を市内中学校へ
埼玉県・鳥羽誠さん 5個を社会福祉のために

年齢を記入し、〒371-0003 岩神町三丁目1-1 総合教育プラザ内勤労女性センターへ
米粉の料理を学びませんか
前橋産米粉を使った料理を教える講師を派遣します。
対象 市内在住の3人以上のグループ、先着7組
会場 地産地消センター(富田町)、粕川農産物加工施設(粕川町月田)、富士見農産物加工施設(富士見町引田)など
所定の用紙に記入し、市役所農林課(☎027-898-5841)へ郵送か直接

アメリカをもっと知ろう

国際理解講座「アメリカ合衆国」アメリカのこと、どこまで知っていますか」を開催。英語指導手のシエルピーさんが、故郷メリーランドの人々の暮らしを語り、
アメリカをもっと知ろう
国際理解講座「アメリカ合衆国」アメリカのこと、どこまで知っていますか」を開催。英語指導手のシエルピーさんが、故郷メリーランドの人々の暮らしを語り、



しぶりやアメリカの伝統行事などについて語ります。
日時 5月17日(土)午後1時30分
会場 前橋プラザ元気21
対象 一般、先着35人
市国際交流協会 ☎027-243-7788

視覚障害者介助の養成講座

目が不自由な人の外出時に、介助を行うガイドボランティアの養成講習会を開催。安全にサポートする方法を学びます。
日時 5月25日(日)午前10時〜午後3時
会場 総合福祉会館
対象 一般、先着30人
費用 1,000円

サツマイモ栽培体験者を募集

サツマイモの植え付けや収穫、乾燥芋作りが体験できます。
期間 6月8日(日)〜10月
会場 前橋北部地区農畜産物直売所「味菜」(荻窪町)
対象 一般、先着25人
費用 2,000円

お天気博士を目指そう

子どもお天気教室を開催。天気の変化などを勉強して、お天気博士を目指しませんか。
日時 5月17日〜来年3月28日の土曜11回、午前10時〜正午
会場 総合福祉会館
対象 小4〜小6、先着12人
費用 500円
5月9日(金)までにボランティアセンター ☎027-232-3848



仕事で役立つ技術を磨く

前橋産業技術専門校(石関町)で、スキルアップセミナー「基礎からの品質管理入門」を実施。
日時 5月27日(火)〜30日(金)の4回、午後2時〜5時15分
費用 9,600円
5月7日(水)までに同校 ☎027-230-2211

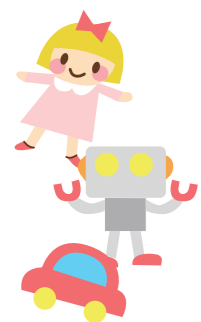
就農支援講習受講者を募集

就農・就職を希望するシニアのための無料講習を実施。ほ場での栽培体験などとおして、夏野菜の栽培法や病害虫の対処法、農機具の安全な使い方、販売方法などを学びます。
期日 5月15日〜7月24日の木曜11回
会場 総社山王公園交流館(総社町総社)実習がってん野菜合同会社ほ場(同町)
対象 市内在住の55歳以上、15人(選考)

税

固定資産税の減免は申請を

固定資産税や都市計画税が減額や免除されることがあります。次に該当する人は、市役所資産税課に事前に相談し、納期限の7日前までに、減免申請書と必要書類を提出してください。
対象 次のいずれかに該当する人。
①原則として居住に必要な資産だけを所有し、生活保護法の生活扶助を受けているなど、徴収猶予や納期限の延長などで



も納税が困難と認められる②所有する固定資産が公民館などに使われ、減免を受けることが公益を増進するものと認められる(有料のものを除く)③固定資産が風水害、火災などで大きな被害を受けた④他に特別の事由がある
固定資産税課 ☎027-898-6216

4月の納税

固定資産税・都市計画税第1期 4月30日(水)まで

ミニ情報

酒類販売管理協力を募集
酒販店の未成年飲酒防止の表示や販売価格などを確認し、税務署に連絡する酒類販売管理協力を募集します。詳しくは国税庁ホームページ (http://www.nta.go.jp/) をご覧ください。
前橋税務署 ☎027-224-4498

おもちゃの病院

日時 4月26日(土) 4月27日(日)、午前10時〜正午

健康

運動の基本を学んで健康に

ヘルスアップ・トライ運動教室
日時 5月16日(金)〜9月5日(金)の14回、午前9時30分〜11時30分
会場 前橋保健センター
対象 運動制限のない64歳以下

休日当番動物病院案内

☎027-232-6188



きれいな空気をありがとう

受動喫煙は、心疾患・肺がん・乳幼児突然死症候群などの原因となり、年間6,800人以上の人が亡くなっています。このような害から来店者を守るため、本市では店舗内禁煙を行っている店舗に受動喫煙防止感謝状の贈呈を行っています。該当する店舗など、詳しくは本市ホームページをご覧ください。
なお、1年以上店舗内禁煙をしている飲食店があったら、情報提供してください。自薦・他薦は問いません。
健康増進課 ☎027-220-5784